

令和7年度予算審査特別委員会（第5回）

令和7年3月11日（火曜日）午前10時35分

○付託案件

- 議案第8号 令和7年度七飯町一般会計予算
議案第9号 令和7年度七飯町国民健康保険特別会計予算
議案第10号 令和7年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算
議案第11号 令和7年度七飯町介護保険特別会計予算
議案第12号 令和7年度七飯町水道事業会計予算
議案第13号 令和7年度七飯町下水道事業会計予算

- 1 各課の聴取について
- 2 その他

○出席委員（13名）

委員長	上野武彦	副委員長	田村敏郎
委員	澤出明宏	委員	神崎和枝
委員	江口勝幸	委員	青山金助
委員	川上弘一	委員	佐々木陵二
委員	稲垣明美	委員	中川友規
委員	平松俊一	委員	池田誠悦
委員	川村主税		

○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

○出席説明員（8名）

都市住宅課長	川島篤実	土木課長	松本博和
上下水道課長	池田晃	教育総務課長	磯場嘉和
学校教育課長	柴田憲	生涯教育課長	花巻亘
スポーツ振興課長	高橋雅貴	学校給食センター長	福永嵩弘

○本会議の書記

事務局 長 広部美幸 書 記 山本翔大
書 記 伊東宏樹

午前10時35分 開議

○上野委員長 委員会を再開いたします。

おはようございます。

ただいまより令和7年度予算審査特別委員会第5回目の委員会を開催いたします。

最初に統括監官兼都市住宅課長、御苦労さまです。予算書及び提出資料に基づいて説明をお願いいたします。

○川島都市住宅課長 それでは、都市住宅課所管の令和7年度予算説明をしまいたします。

初めに共通様式ナンバー1、事業予算名は建築指導費になります。ここでは建築基準法事務及び営繕工事の設計等に係る業務を目的としております。予算的には大きな変更がなく、歳入歳出の具体的な内容については記載のとおりです。

続きまして共通様式ナンバー2、事業予算名は建築指導車管理費になります。目的としては公用車1台分の維持管理で、主に10節、需用費、昨年度スタッドレスタイヤ購入分と車検分の減額となっております。

続きまして共通様式ナンバー3、事業予算名は都市計画総務費になります。事業目的は都市の健全な発展と秩序ある整備の推進を目的としております。予算的には前年度と比較して大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。歳入、特定財源は記載のとおりです。

共通様式ナンバー4、事業予算名は公園整備管理費になります。事業目的は都市公園内の維持管理を目的としており、前年度予算と比較して2,756万1,000円の増額となっている。主なものとしては、需用費の都市公園等の上下水道料22万7,000円の増額は、今年度水道料金改定に伴う増額分です。また、各委託料については、労務単価上昇分、そして工事請負費の3,000万円については、総合公園（あかまつ公園）の園路の舗装整備、また、大型遊具を新規で整備してまいりたいというふうに考えております。そして、負担金補助及び交付金で、記載の内容で技術講習会参加負担金として4万円を計上しております。

続きまして共通様式ナンバー5、事業予算名

は公園整備連絡車管理費で、主に車検分の増額となっております。

共通様式ナンバー6、事業予算名は都市環境整備費で、目的としては都市景観の創出と行政財産の維持管理となっており、前年度予算と比較して大きな変更はなく、特定財源も含め記載のとおりとなっております。

続きまして共通様式ナンバー7、項が変わり事業予算名が公営住宅管理費になります。事業目的は町営住宅の円滑な維持管理を目的としているもので、予算的には前年度と比較して71万4,000円の減額となっている。主な理由になりますが、需用費の町営住宅管理、消耗費の減額等、委託料の項目、2段目になりますが、町営住宅集計管理業務委託料が減額となっております。また、ここでも負担金補助及び交付金で記載の技術講習会参加負担金として4万円を計上しております。

続きまして最後に共通様式ナンバー8、事業予算名が社会資本整備総合交付金事業（公住）になります。目的としては、長寿命化計画に基づく効率的で円滑な更新を目的としているもので、前年度予算と比較して1,478万4,000円の増額となっておりますが、主なものとしては工事請負費の資材と労務単価の上昇、また、町営住宅空き家除却工事6,111万3,000円ですが、これについては昨年度繰越明許事業から令和7年度の当初予算に計上したことにより増額となっております。そして桜B団地長寿命化工事については令和6年度で終了したことから減額となっております。特定財源は記載のとおりです。

以上で令和7年度の予算説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○上野委員長 ありがとうございました。

これより質疑を行います。質問のある方。

川村委員。

○川村委員 一般のナンバー4の工事請負費なのですが、中身は園路整備及び遊具新設工事なのですが、これはちなみに時期的にいつからいつまでを予定していて、実際工事の期間は、当然土日とか町民の方が利用すると

思うのですけれども、その辺はやっている工事の間は利用できないものなのか、その辺を教えてください。

○上野委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 ただいまの質問に対してお答えいたします。まず、この園路整備をする経過は、毎年やっぱり雨が降った中で赤い土が流れることで、毎年かかるものに対して舗装を今考えており、新規整備として約300メートルを予定しております。

そして遊具については、大型遊具については受注発注もあるのでありますが基本的には早い段階で発注をかけて整備はしてまいりたいと思います。あと遊びに来る人たちにはある程度周知しながら整備をしていきたいと思います。

これについては道の地域づくり総合交付金を活用して整備していきたいのですけれども、先日需要額調査を上げまして、これからヒアリング等始まっていきますので、最終的にこの補助事業がどうなるかという部分はありますけれども、町としては整備をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○上野委員長 よろしいですか。そのほか。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー7の住宅管理費の中の住宅の草刈りですが、冬トピアから始まって鳴川団地跡地になって65万1,000円ということで、昨年も聞いたような気がするのですけれども、あそこはやっぱり七飯町の中心なので、元の鳴川団地跡地の活用方法の計画は今どのように考えているのか。もう何年も経つのですけれども、前はラーメン屋さんでしたか、駐車場をお貸ししているということで、歳入は11万8,000円という、この関連でしょうかね。その辺りを教えてください。

○上野委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 ただいまの御質問に対してですけれども、この草刈りについては毎年やっているものに対してです。今、質問は今後どのような土地利用をという部分の質問だと思いますけれども、実際今はラーメン店舗には

貸しておりますけれども、町としてはあそこを公住を再整備するという計画には今なっておりません。そして町としては今後、傾斜で土地利用を図りにくい場所なのですけれども、その場所について企業誘致なり、そういう部分を常に情報共有しながらやっておりますので、その中でやっぱり一番欠点なのは用途地域の規制の部分がありますので、その分を計画して土地利用を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○上野委員長 神崎委員。

○神崎委員 分かりました。用途の関係で土地の絡みがあるということで、インターネットにも、そしたら何かそういう企業誘致の募集とかをまだかけていないということですね。

○上野委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 土地の形状を今改めて精査した中で、その用途なりそういう部分を整理した中で、改めて公募の時期が来たら議員の皆様へ情報提供をして進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○上野委員長 よろしいですか。

そのほかありますか。

田村委員。

○田村副委員長 ナンバー8、長寿命化計画の関係ですけれども、これから本町上台だとか桜B団地を予定しておりますけれども、お聞きしたいのは例えば長寿命化の要するに改修工事をしますよという場合の、その実施要件というのですか、それはどういうものに基づいて長寿命化をやっているのかどうか。ほかにもやってきましたけれども、改めて今、本町上台だとか桜B団地を長寿命化工事をするという、その実施要件を教えてください。例えば年数が来たからやりますとか、やる要件というのは何かあるでしょう。そこら辺を教えてください。

○上野委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 ただいまの質問になりますけれども、今年度については本町上台団地をやっていきます。これについては毎年需要額調査は来るのですけれども、それ以前に町営住宅

の長寿命化計画というものがあまして、その都度軽微な変更なり、それこそ前倒ししてやる団地がある場合は、それを載せて事前ヒアリングした中で予算づけしていくという形になっております。

そして、今桜団地は終わりますけれども、本町上台についてはあと3棟ありまして、今後やるとしたら鳴川高台、大沼団地が改めて長寿命化計画の中で整理して、実施計画の設計費なり、そういうものが今後出てくるという形になります。

以上です。

○上野委員長 田村委員。

○田村副委員長 長寿命化計画の計画書みたいなものをお持ちで、その中でいろいろ検討していくということですが、その長寿命化計画の実施要項みたいなもの、今言われたとおり、実施する際の計画書ですね。それは膨大な資料になるのですか。そうでもないのですか。私どものほうに頂いていましたか。

○上野委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 ただいま田村委員のほうから長寿命化計画の計画書が改めて欲しいという意見がありましたので、後ほど印刷して皆様のお手元に配ってきたいと思います。

以上です。

○上野委員長 よろしいですか。そのほか質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

以上で都市住宅課に対する審査を終了します。統括監兼都市住宅課長、御苦労さまでした。次に土木課の審査を行います。

土木課長、御苦労さまです。計算書及び提出資に基づき説明をお願いいたします。

土木課長。

○松本土木課長 それでは、土木課所管の令和7年度予算につきまして、共通様式に従って説明させていただきます。

共通様式1、事業予算名、土木総務費は、前年度と比較し大きな変更はなく、記載のとおり

となっております。歳入は記載のとおりとなっております。

続きまして共通様式2、事業予算名、土木作業車管理費は、土木作業車は合計15台管理しており、前年度と比較し主な増減につきましては、タイヤ購入費と車検が11台分となり、修繕料などが増額となっております。

続きまして共通様式3、事業予算名、車両センター管理費は、前年度と比較し大きな変更はありませんが、主にシャッター改修工事分が減額となっております。

続きまして共通様式4、事業予算名、水防センター管理費は、前年度と比較し大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

続きまして共通様式5、事業予算名、道路橋梁維持費は、前年度と比較し300万円ほど増額となっている。主なものとしまして、工事請負費で新たに道路照明設備改修工事分が増額となっており、その他は前年度実績によるもので、大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。歳入は記載のとおりとなっております。

続きまして共通様式6、事業予算名、除排雪対策費は、前年度と比較し2,700万円ほど減額となっております。主なものとしまして、除雪ドーザーの購入、冬タイヤの購入分が減額となっており、人件費、除雪委託料が増額となっております。その他は大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。歳入につきましても記載のとおりとなっております。

続きまして共通様式7、事業予算名、道路改良事務費は、前年度と比較し大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

続きまして様式8、事業予算名、町道等単独改良事業費は、前年度と比較し3,700万円ほど増額となっております。主なものとしまして、工事に関する主要物件調査委託料及び水道管の移設工事負担金が減額となりましたが、新設・改良等の工事路線数が、令和6年度には17路線に対しまして令和7年度では22路線となっております。そのため増額となっております。歳入は記載のとおりとなっております。

続きまして共通様式9、事業予算名、道路工

事連絡車管理費は、公用車2台分に関する維持管理費で、前年度と比較し、車検費用、修繕料分が減額となっております。

続きまして共通様式10、事業予算名、社会資本整備総合交付金事業（道路）は、前年度と比較し2億1,300万円ほど減額となっております。社会資本整備総合交付金事業において例年事業要望をしておりますが、例年内示交付決定額が少ないため、事業を縮小し実施しており、年度末に減額補正していることから、令和7年度当初予算では、工期や工事の優先度を考慮し予算計上し、交付金が内示交付決定された後に補正予算で予算計上する方法で工事を進めたいと考えております。そのため、令和7年度については減額となっております。歳入は記載のとおりとなっております。

続きまして共通様式11、事業予算名、河川管理費は、前年度と比較し、410万円ほど減額となっております。主なものといたしまして、用地測量委託料、草刈り委託料が減額となったことが理由で、そのほか大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。歳入は記載のとおりとなっております。

続きまして共通様式12、事業予算名、河川改良事務費は、前年度と比較し大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

続きまして共通様式13、事業予算名、河川改良費は、前年度と比較し増減で2,100万円ほど減額となっております。主な理由といたしましては、軍川下流排水路整備工事について、予算事業名を変更し、町道等単独改良事業費の工事を実施するため減額となり、中野川・新道川環境整備工事分が増額となっております。歳入は記載のとおりとなっております。

最後になりますが、続きまして共通様式14・15、事業予算名、道路等災害復旧事業・河川災害復旧事業となります。前年度と比較し変更はありません。

以上で土木課所管の令和7年度予算説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○上野委員長 ありがとうございます。これ

より質疑を行います。

平松委員。

○平松委員 すみません、細かいことを幾つかお聞きします。

ナンバー2の中の備品購入費で、これはバッテリーが上がったときのスターターのことだと思うのですが、そうですね。まずそんなに頻繁にバッテリーが上がっているのかどうかということをお聞きしたいのです。基本的に最近のバッテリーというのは、バッテリーが上がるようになったら充電しても駄目なのですよ。買い換えたほうが間違いないというのはあるのですが、今バッテリーに関してはどのような状況かというのを説明してください。

続いてナンバー4。水防センターというのは、人に貸し出してお金を取れる施設ではないというのはあるのですが、例えばあそこの駐車場を利用して何かイベント的なことで多少なりともその利用率だとか、できれば何か使用料が入るようなことというのは、全く考えられないのかどうかというのをお尋ねしたいです。

それからナンバー13ですが、これは河川の環境整備という工事名になっているのですが、何をどうするのか、全部ではなくてもいいのですが、具体的に説明をお願いしたいと思います。

○上野委員長 土木課長。

○松本土木課長 それでは、共通様式2番のバッテリーについて御説明申し上げます。バッテリーにつきましては小型の補助用の除雪ドーザーが5台ありまして、それは夏場は使わないものですから、秋場に除雪に対して準備する段階にそういうエンジンがかからないという状況がありますので、その時に使用したいなと思って購入を予定しております。

続きましてナンバー4の水防センターですが、確かに見学者が少ない状況にありますが、駐車場を利用した防災の見学者に対して防災に関するイベントなり等も検討しながら、有効的な駐車場の管理等も前向きに考えていきたいと考えております。

あとナンバー13の河川改良費の中野川環境

整備工事と新道川環境整備の事業内容でございますが、中野川の環境整備につきましては河川氾濫の予防からスライドゲートを設置したいと考えております。また、新道川の環境整備につきましても、コンクリート護岸でして、護岸が痛んでいるところがありますので、その辺を39メートルほど改修したいと考えております。

以上でございます。

○上野委員長 よろしいですか。

平松委員。

○平松委員 ナンバー13だけお聞きしますけれども、ゲートをつける、ゲートだけつけて大丈夫なのですか。今ゲートがなくてつけるという話なのか、それともあるゲートを調子が悪いので作り直すという話なのか、その説明をお願いします。

それから、新道川の護岸が39メートル傷んでいるということですか。それを直すということであれば、まあ環境整備というこの環境をどうとるかなのですけれども、周りの人たちの環境という意味であれば、普通にただ一番安いブロックを積んだり何だりというのはあるのですけれども、川自体を何か動植物のために環境をよくするための事業という意味なのか、その説明もお願いしたいと思います。

○上野委員長 土木課長。

○松本土木課長 それではまず中野川の部分ですけれども、現在スライドゲートは設置されております。その部分で痛んでいてゲートの開け閉めがうまくいかないところもあります。その辺を改めて改修する工事となっております。

新道川につきましては、まず護岸の改修ということで、しゅんせつも含めて自然環境に配慮した形での護岸工事をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○上野委員長 そのほかありますか。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー8番で、道路橋梁を新設・改良しということで、5か年計画とかをさ

れているかなと思うのですけれども、5路線も多く今年は頑張って直していただけるということですが、先ほど田村議員からもありましたけれども、この5か年計画の計画的なものは議会のほうに提出されていましてでしょうか。5か年計画が終わってからどこがどうやるという計画は。それは後で確認して、もしなければ発行していただきたいと思うところがございます。どの辺まで計画が進んでいるかというようなどころと。

あと、先ほど道の交付決定ということで、これは道のほうからどのくらいの割合で歳入が入ってくるのかどうなのかというところを教えてくださいたいと思います。

○上野委員長 土木課長。

○松本土木課長 まず5か年計画につきましては、今は第11次の5か年計画ということで、令和2年度から令和6年度までの計画となっております。令和7年度につきましては今作成して、令和7年度からやる予定であります。それと、もう1点の道の交付金というのは社会資本整備のことでしょうか。

○神崎委員 道からのそういう歳入というのは入らないということでしょうか。

それと、もしできましたら計画を議会のほうに提出していただきたいと思いますけれども、その点もお願いいたします。

○上野委員長 土木課長。

○松本土木課長 まず歳入のほうにつきましては町単費となります。ただ、緊急自然災害防止対策事業債という事業債を使って実施する形となっております。この事業債は充当率100%で、70%が交付税として措置されるという事業債を使って整備いたします。

あと、5か年計画については7年度を今作成しておりますので、7年度ができ次第お示しするような形でもよろしいでしょうか。

○神崎委員 お願いします。

○上野委員長 よろしいですか。

そのほかありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら、土木課に対

する質疑を終了したいと思います。

土木課長、御苦労さまでした。

15分まで休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○上野委員長 それでは、次に上下水道課の審査を行います。

上下水道課長、御苦労さまです。予算書及び提出資料に基づき説明をお願いします。

上下水道課長。

○池田上下水道課長 それでは、上下水道課分の水道事業会計（議案第12号）及び下水道事業会計（議案第13号）の令和7年度当初予算について御説明させていただきます。

初めに、水道事業会計から御説明させていただきます。事業収益は6億3,045万円、前年度比9,992万4,000円の増、事業費用は4億9,985万円、4,169万7,000円の増、資本的収入は4億3,625万3,000円、前年度比739万5,000円の減、資本的支出は6億2,785万7,000円で、前年度比91万7,000円の減とするものでございます。

それでは、指定された共通様式、水道事業の収益的収入及び支出3条と、資本的収入及び支出4条の順番で御説明させていただきます。

ナンバー1、事業予算名、原水及び浄水費は、予算額4,315万5,000円、前年度比0.8%、35万6,000円の減で、主な増減理由は記載のとおりとなっております。

次にナンバー2、事業予算名、配水及び給水費は、予算額8,251万3,000円、前年度比23.4%、1,563万6,000円の増で、主な増減理由も記載のとおりとなっております。

次にナンバー3、事業予算名、受託工事費は前年度と変更はなく、記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

ナンバー4、事業予算名、業務費は、予算額4,261万5,000円、前年度比1.2%、5

0万4,000円の増で、主な増減理由は記載のとおりとなっております。

次にナンバー5、事業予算名、総係費は、予算額332万6,000円、前年度比81.2%、149万円の増で、主な増加理由は記載のとおりとなっております。

次にナンバー6、事業予算名、職員給与費は、予算額6,165万9,000円、前年度比33.6%、1,550万2,000円の増で、主な増加理由は記載のとおりとなっております。なお、特定財源も記載のとおりとなっております。

次のページをお開きください。

ナンバー7、事業予算名、原価償却費は、予算額2億1,817万9,000円、前年度比2.8%、585万9,000円の増で、主な増加理由は記載のとおりとなっております。なお、特定財源は記載のとおりでございます。

次にナンバー8、事業予算名、資産減耗費、予算額637万6,000円、前年度比2%、12万5,000円の増で、主な増加理由は記載のとおりでございます。

次にナンバー9、その他営業費用は、前年度と変更はなく、記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

ナンバー10、事業予算名、支払利息及び企業債取扱諸費は、予算額4,113万1,000円、前年度比7.9%、301万2,000円の増で、主な増加理由は記載のとおりでございます。なお、特定財源についても記載のとおりでございます。

次にナンバー11、事業予算名、雑支出は、前年度と変更はなく、記載のとおりでございます。

次にナンバー12、事業予算名、過年度損益修正損は、予算額17万5,000円、前年度比30%、7万5,000円の減で、主な減少理由は記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

水道事業の最後のナンバー13、事業予算名、予備費は、前年度と変更なく、記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

資本的収入及び支出4条につきまして、ナンバー1、事業予算名、水道施設費は、予算額1億3,300万円、前年度比17.2%、1,950万5,000円の増で、主な増加理由としましては、16節、委託料が172.3%の1,384万5,000円の増で、中身は記載のとおりでございます。

71節、施設改良費は6%、566万円の増で、こちらのほうはNTTの専用線のサービスの停止に伴う施設の更新ですとか、耐用年数等による老朽化に伴う更新事業となっております。

次に水道4条のナンバー2、事業予算名、管路整備費は、予算額3億602万円、前年度比7.5%、2,497万1,000円の減で、主な減少理由は記載のとおりとなっております。なお、特定財源につきましても記載のとおりでございます。

続きまして、その下の77節の用地取得費については皆増で194万円。こちらのほうは中島のほうのちょうど大中山6号の胤松閣道路踏切付近というところにJRの横断推進工のほうを予定しておりまして、その立坑用地として用地のほうを取得したいと考えております。

次のページをお開きください。

ナンバー3、事業予算名、資産取得費は、予算額4,507万6,000円、前年度比10.8%、437万6,000円の増で、主な増加理由は量水器の単価の増で、詳細は記載のとおりとなっております。

その下のナンバー4、事業予算名、企業債元金償還費は、予算額1億4,236万1,000円、前年度比0.1%、17万3,000円の増で、主な増加理由は既発債の発行額が増えていることに伴う増額となっております。

ナンバー5、事業予算名、予備費は、前年度と変更はなく記載のとおりです。

以上で議案第12号令和7年度七飯町水道事業会計の予算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、下水道事業会計のほうを御説明

させていただきます。

こちらのほうは事業収益8億1,518万円、前年度比1,159万5,000円の増、事業費用は7億9,698万円で、前年度比320万9,000円の増、資本的収入は3億305万円、前年度比1億2,875万7,000円の増、資本的支出は4億3,628万2,000円で、1億572万2,000円の増とするものでございます。

内容につきましては水道事業と同様に、指定された共通様式を用いて、下水道事業の収益的収入及び支出の3条、資本的収入及び支出の4条の順番で説明させていただきます。

それでは、下水道収益的収入及び支出のナンバー1、事業予算名、処理場費は、予算額9,684万1,000円で前年度比4.4%、442万6,000円の減で、主な減少理由は記載のとおりでございます。

次にナンバー2、事業予算名、管渠費は、予算額3,081万8,000円、前年度比52.7%、1,064万2,000円の増で、主な増減理由は記載のとおりとなっております。なお、特定財源についても記載のとおりでございます。

次にナンバー3、事業予算名、流域下水道管理費は、予算額1億2,435万5,000円、前年度比19.9%、2,060万円の増で、主な増加理由については記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

ナンバー4、事業予算名、業務費は、予算額1,387万2,000円、前年度比0.5%、7万4,000円の減で、主な増減理由は記載のとおりでございます。

次にナンバー5、事業予算名、総係費は、予算額348万5,000円、前年度比44.3%、277万3,000円の減で、主な減少理由は記載のとおりです。なお、特定財源も記載のとおりとなっております。

次にナンバー6、事業予算名、職員給与費は、予算額784万9,000円、前年度比52.8%、877万9,000円の減で、主な減

少理由は記載のとおりです。なお、特定財源についても記載のとおりとなっております。

次のページをお開きください。

ナンバー7、事業予算名、減価償却費、予算額4億2,527万2,000円、前年度比0.2%、105万2,000円の増で、主な増加理由は記載のとおりです。なお、特定財源についても記載のとおりとなっております。

次にナンバー8、事業予算名、資産減耗費、予算額6万9,000円は前年度比130%、3万9,000円の増で、主な増加理由は、取得予定の資産の除却等を見込んでいるためでございます。

次にナンバー9、支払利息及び企業債取扱費は、予算額2,401万7,000円、前年度比14.6%、411万4,000円の減で、主な減少理由は記載のとおりでございます。なお、特定財源についても記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

ナンバー10、事業予算名、雑支出は、予算額6,805万円、前年度比1.2%、78万2,000円の増で、主な増加理由は記載のとおりでございます。

次にナンバー11、事業予算名、消費税及び地方消費税は、予算額155万2,000円で、前年度比86.3%、974万円の減で、主な減少理由は記載のとおりです。

ナンバー12、事業予算名、過年度損益修正損は予算額20万円及び次のページの最後のナンバー13、事業予算名、予備費、予算額60万円につきましては、前年度と変更はなく、記載のとおりとなっております。

次のページをお開きください。

下水道事業資本的収入及び支出4条。ナンバー1、事業予算名、処理場建設費は、予算額1,177万円の皆増で、主な増加理由は、特環広域化供用開始までの期間において汚水を安定処理するために施設の更新が必要である部分について更新させていただきたいというような事業になります。詳細は記載のとおりとなっております。

次にナンバー2、事業予算名、管渠整備費は、予算額1億4,518万7,000円で前年度比450.5%、1億1,181万5,000円の増で、特定財源は記載のとおりです。主な増加理由としましては、16節、委託料440.8%、8,993万円の増。こちらのほうは下水道事業の広域化関連の委託料を計上させていただいております。

次に73節、施設改良費は、483.7%、2,888万5,000円の増で、内容的には記載のとおりでございます。

次にナンバー3、事業予算名、流域下水道事業費は、予算額1,959万1,000円、前年度比18.6%、307万7,000円の増で増加理由は記載のとおりでございます。

次のページのほうをお開きください。

次にナンバー4、事業予算名、資産取得費は、予算額33万円、前年度比57.1%、44万円の減で、主な減少理由は記載のとおりでございます。

次にナンバー5、事業予算名、企業債元金償還金は、予算額2億5,800万4,000円、前年度比9.6%、2,750万円の減で、主な減少理由は記載のとおりでございます。

ナンバー6、最後に予備費は、前年度と変更はなく、記載のとおりとなっております。

以上で議案第13号令和7年度七飯町下水道事業会計予算についての説明のほうを終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いたします。

○上野委員長 ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑に関しましては最初に上水道について、それが終わりましたから下水道についての質疑を受けてまいります。最初に上水道について質問のある方。

平松委員。

○平松委員 ナンバー2の16節の中の、漏水のこの調査の費用が倍ぐらいに増えたのですけれども、単純に今入っているところを調べてある分ですから、予算さえつければ延長はいくらでも伸ばせると思うのですけれども、その理由の説明をお願いしたいと思います。まあ、いろん

なことがあるので早めに検査をしたいということなのかもしれませんが、とりあえずそこだけです。お願いします。

○上野委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 御質問のございましたナンバー2の委託料のほうは、まず漏水調査、去年令和6年度は35キロメートルだったものを、まず42キロメートルに調査区間を増加させます。そのほかに、最近はやりなのですがAI診断というものを次年度から取り入れる予定です。こちらのほうはAIによる劣化の診断—まず水道事業全体のデータの整理のほか、今回の42キロメートルの管路のほうの選別について行うような内容となっております。

以上でございます。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 それは分かりました。もう1点追加なのですけれども、ナンバー2の胤松閣のところの用地の取得という説明があったのですけれども、すみません、これをもう一度説明をお願いします。

○上野委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 4条のほうになります。管路整備費の中でございます77節、用地取得費で、194万円の部分になるかと思えます。こちらのほうは中島のほうに今もJRの横断管が入っているのですが、そちらのほうが老朽化を迎えておりますので、ちょうど大中山6号と、その向かい側のほうに胤松閣道路踏切というのがありますが、その前後を挟むような形でJRの横断の推進工を予定しております。そのための立坑を入れるための予定地として、面積194平方メートルを取得するような予算を計上させていただいているという中身です。

以上でございます。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 そうすると、今の胤松閣のところの話ですけれども、新たにまたその横断管、推進工事になると思うのですけれども、いずれそれをやるための用地の取得ということでのいいのですか。

○上野委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 すみません。御説明が足りなかったです。既設で有るのですけれども、そちらのほうが老朽化しているので、そちらのほうを更新するための準備というふうに御理解ください。

以上でございます。

○上野委員長 平松委員。

○池田上下水道課長 よく分からないのだけれども、既設の管があって老朽化している。そして用地を買い足す。説明の順番が違うのではありませんか。管を入れ替えたり何だりする工事のために用地が足りないから買い足すという説明なら分かりやすいのですけれども、管が老朽化しているというのが分からないのですけれども、もう少し分かりやすく説明してもらえませんか。

○上野委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 今、既にあるのですけれども、そちらのほうがもう古くなってきているので、口径が元々古い年代で入れたものですから、そういったものを含めて新しく更新していきたいという考え方で、既存のものを置き換えるというよりは、今使っていますので、そちらのほうをそのまま使いながら新しいものを準備していきたいということで、いずれは置き換える予定なのですが、そのために必要な用地を取得させていただきという形です。

以上でございます。

○上野委員長 そのほかありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○上野委員長 ないようでしたら私のほうから。

ナンバー3についてです。ここで量水器の入れ替えということで予算が組まれておまして、4,507万6,000円という数字が出ております。これは1,676台の量水器を交換するということなのですけれども、この地区が七飯地区、藤城地区、大沼地区というふうになっておりますけれども、この地区に関して全てこれで更新されるということなのか。あとは、大中山、大川地区はこれからということなのか、その辺について確認したいと思えます。

上下水道課長。

○池田上下水道課長 量水器のほうは8年に一度ずつ更新していくものとなっております。ですので、3地区を8年かけて全部新しく量水器を替えていくというような形で更新で、令和7年度の予定されている台数という形で御理解ください。

以上でございます。

○上野委員長 そのほかありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら、下水道のほうで御質問はありますか。

平松委員。

○平松委員 下水道のナンバー2、この中の道道改良工事に伴う移設工事ということで2,500万出ていますけれども、多分今国道5号線と線路の間の改良工事に伴う移設工事だからかと思うのですが、先ほどと同じような質問になりますけれども、今あそこの線路横断している管があると思うのですが、そのことではなくて、元々交差点からまっすぐ入っていた下水管を新しく付け替えるという工事なのか、そこの説明をお願いします。

○上野委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 御質問の箇所は5号線と道道のしのだストア下の交差点付近のお話という形になるかと思えます。こちらのほうは道路の改良に伴いまして汚水枥ですとか取付管等の移設が必要になってございます。そういったものの工事を全て道路の移設前までに完了しなければならないと。一応平成13年度に供用開始しているのですが、その分減耗の対象として、こちらのほうにも予算にも書いてありますが、補償費を頂くような事業となっております。以上でございます。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 補償費というのは道から入るという意味ですよ。2,330万円。お聞きしたいのは、結局国道側から線路横断をする前までの工事で2,300万もかかるという話なのですか。距離の割には随分工事費が高いのですけれども、これには推進工事とかは入っていないの

ですか。

○上野委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 工事の区間はまず国道とJRの間です。JRの推進工とかは入っておりません。先ほど説明を漏らしましたが、工事の中身は既設管のほうの撤去も当然道道の旧道のほうに入っているものとかも全部移設するような工事になりますので、中身の工事は汚水枥と取付管の移設ですけれども、現道のほうに入っているものとかの既設管の撤去で、土木工事だから別に出てきますので、事業費が膨らむような形で予算を確保させていただいているということで御理解ください。

以上でございます。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 根拠もなく説明を求めるのもちょっとあれかもしれないですけれども、100メーターなんかないと思うのですけれども。その間で既設管を使わなくなるから撤去する。それは大した工事費ではないと思う。新しく付け替えるといっても、例えば公設枥は何個ありますか。それと国道から降りてくるその管は、管径は幾らぐらいの管ですか100φか150φかそんなものかと思うのですけれども、工事費が余りにも高いような気がするので聞いています。

○上野委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 枥はまず3か所とそれに付随する取付管のそれぞれの移設と、管径がVUでも200φのものとなります。あと、その既設の撤去と、付帯工としてあそこのなだらかな国道から踏切までの下がっている部分がありますので、そういったところも含めて移設のほうの対象とさせていただくというような中身となっております。

以上でございます。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 申し訳ないです。根拠を示せといわれたら示せないのですけれども、200φの管をただか100メーターぐらいの新設工事で2,500万円の工事になるというのはどうも合点がいかない。例えば印刷会社なんかがあっ

てその函館側のほうに民家があって、そこから例えばマンホールをつけてポンプアップしないとこの本管に行かないとか。何もそういうのなしで本当に2,500万円もの工事になるのですか。

○上野委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 積算の段階でまず予算のほうを確保させていただくというような考え方で積算していると思います。ですので、不要なものは基本的にはないはずですけども、現場を含めてその工事した時に若干想定外のものが出てくる場合もございますので、積算上はきちんとしたもので出していると。これを道のほうにも当然補償費を頂く関係がございますので提示させていただいているということで御理解ください。

以上でございます。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 単価とか入ってなくてもいいですけども、私個人でいいですからその2,500万の積算の資料をもらっていいですか。そういうのは無理ですかね。結果的に町が持ち出しがなくて道から来るのはそれでいいのですけれども、どうも延長が短い割には工事費が高いと思うので、資料をもらえるかどうかだけ。

○上野委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 では、ちょっとお時間いただいて後で資料のほうを提示させていただきますので、よろしく願います。

○上野委員長 そのほかありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら、上下水道課に対する審査をこれで終了いたします。上下水道課長、御苦労さまでした。

次に教育総務課の審査を行います。教育総務課長、御苦労さまです。予算書及び提出資料に基づき説明をお願いします。

教育総務課長。

○磯場教育総務課長 それでは、お手元の資料に基づきまして、教育総務課の分を御説明申し上げます。

初めにナンバー1、教育委員会費は従前と大

きな変更はなく、記載のとおりでございます。

続きましてナンバー2、事務局費(学校庶務)は負担金補助及び交付金で、奨学金等返還支援事業補助金が6名の新規予定者がおりまして48万円の増、また、対外協議等参加費補助金は600万円が事業の予算統合によりまして皆増となっております。それ以外は従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

続きましてナンバー3、学校教育公用車管理費は、2台の車両の管理費で、従前と大きな変更はなく、記載のとおりです。

続きましてナンバー4、教員住宅管理費は、従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

続きましてナンバー5、鶴野地域センター管理費は、旧鶴野小学校の管理で令和7年度から教育総務のほうで管理することとなっております。新規の予算計上ですが、管理費自体は従前と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

続きましてナンバー6、校舎等営繕費(小学校)は委託料で1年おきのワックス塗布が、実施箇所の変更により126万7,000円の減。特殊建築物の定期調査報告策定委託料が3年に1回通常の設備にプラスして建築部分の調査が増えるということで72万円の増。工事請負費は、七飯小学校、藤城小学校、峠下小学校の体育館等のLED照明の工事が終了しましたので、3,866万円が減。それ以外は従前と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

続きましてナンバー7、校舎等営繕費(中学校)は委託料で1年おきのワックス塗布が実施箇所の変更により145万8,000円の増。特殊建築物の定期調査報告策定委託料が3年に1回の調査が増えるということで20万6,000円の増。工事請負費は大中山中学校の体育館の換気設備の設置工事で130万円の増。それ以外は従前と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○上野委員長 ありがとうございます。これより質疑を行います。

質問はないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 それでは、教育総務課に対する審査をこれで終了いたします。教育総務課長、御苦労さまでした。

13時まで休憩します。

午前 11時42分 休憩

午後 12時58分 再開

○上野委員長 それでは、午後からの委員会を再開いたします。

学校教育課の審査を行います。学校教育課長、御苦労さまです。予算書及び提出資料に基づき説明をお願いします。

学校教育課長。

○柴田学校教育課長 それでは、学校教育課所管の令和7年度予算の御説明をさせていただきます。

共通様式ナンバー1、事業予算名は、事務局費(学校教育)です。主な増減の理由として、隔年で実施している三木町交流事業補助金が事業年度となることから増となったことによるものでございます。その他は記載のとおりとなっております。

次のページの共通様式ナンバー2、事業予算名は、事務局費(教育支援)です。おおむね例年どおりの考え方で計上しておりますが、会計年度任用職員報酬につきまして、人事院勧告による単価上昇に伴い増となっております。その他は記載のとおりとなっております。

続きまして共通様式ナンバー3、事業予算名はスクールバス運行費です。主な増減の理由として、全国的なバス運転手不足からと思われる賃金単価の上昇に伴い、スクールバス運行費委託料が増、町が所有する平成19年度購入のマイクロバス老朽化に伴い、更新費用としてスクールバス購入費が増となったことによるものでございます。その他は記載のとおりとなっております。

次のページの共通様式ナンバー4、事業予算

名は、小学校管理運営費です。主な増減の理由として、教育備品購入費が小学校で使用する教科書採択に伴う教師用指導書の購入が終了したことなどにより減、庁用器具購入費が減となったことによるものでございます。その他は記載のとおりとなっております。

次のページの共通様式ナンバー5、事業予算名は児童保健衛生費です。こちらはおおむね例年どおりの考え方で計上となっております。

続きまして共通様式ナンバー6、事業予算名は、児童就学奨励費です。こちらは例年どおりの考え方で計上となっております。

次のページの共通様式ナンバー7、事業予算名は、中学校管理運営費です。主な増減の理由として、需用費が事務機器等修繕料など増、使用料及び賃借料がプリンター複合機、教職員用パソコンのリース契約切り替え等により増となったことによるものでございます。その他は記載のとおりとなっております。

次のページの共通様式ナンバー8、事業予算名は、生徒保健衛生費です。こちらはおおむね例年どおりの考え方で計上となっております。

続きまして共通様式ナンバー9、事業予算名は、生徒就学奨励費です。こちらは例年どおりの考え方で計上となっております。

最後に追加要求資料の御説明でございます。

スクールバス運行費の積算根拠についてでございますが、大沼地区に4台、豊田地区に1台の児童生徒送迎用車両を運行しており、運行委託料としてそれぞれ記載のとおり積算しております。

以上で、学校教育課所管分の令和7年度予算説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○上野委員長 ありがとうございます。これより質疑を行います。

平松委員。

○平松委員 提出いただきましたスクールバスの積算根拠について、私が要求したのでお尋ねしなければならないと思うのですが、課長がまだ就任される随分前の話なのですけれども、基本的には地元の業者を優先するという考え方で

町バスを入れて、例えば別の自治体に所属するバス会社とかそういうものから見積りを取って一番安いのを選ぶという手法はとっていなかったはずなのです。それがどんどん膨らんでいきますと、出だしは3,000万円ちょっとぐらいだったと思うのですけれども、確かに運転手さんが不足している、バスを押さえるの大変だということは十分承知をした上で、やはり子供たちにお金をかける中で、バスの運行費にも5,000万円を超える費用がかかっているというのは、何かもう少し事業者と相談をして、絞り込む方法とかはないのか、それから、毎年そういう話し合いというのをした上で値上げしているのか。

相手側から見れば、もうこれだけのバスを、ほとんど拘束されているのだからということは当然おっしゃるでしょうけれども、町としては、実際にはその子供たちにかけている時間というのは一日ではないですよ。間に何時間も空いていると思います。前に一般質問したことがあるのですが、その空いている時間で、大沼公園を旅している人たちに、このバスにただ乗せてもらってあちこち行くだとか、そういう利用方法とかがあったらまだ分かるのですが、子供の送迎だけにこれだけの費用というのは恐らくどこの自治体を見てもないと思うのですけれども、これが妥当かどうかというのを説明をお願いしたいと思います。

○上野委員長 学校教育課長。

○柴田学校教育課長 それでは、御説明してまいります。まずこの今回提出いたしました資料の中で単価のほうを出しております。こちらの単価のほうなのですけれども、それぞれ7万7,660円、3万3,330円、9万5,810円。4番・5番につきましてはタクシーの料金なので基本このままということで御理解いただきたいと思います。

こちらのほうのバスのほうの単価の考え方でございますけれども、まず距離単価というものがございまして。これは1キロメートル当たり幾らという金額です。あと時間単価というものもございまして。こちらのほうは何時間当たり幾ら

というものでございます。こちらのほうはそれぞれ運輸局のほうで金額が指定されてございます。以前はこの範囲内ということで、上限・下限額が定められておりました。七飯町のスクールバスもこの上限・下限の範囲の中で予定価格を作りまして契約をしてきてございます。当然何日何キロメートル走るかというのと、あと出発から最後の便が終わるまでの時間を計算して出してきてございます。

こちらのほうなのですけれども、今、昨今の運転手不足につきまして運輸局のほうで改正が行われました。こちらの距離単価・時間単価ともに下限のみが定められるという形になりました。逆にいえば上限のほうは決まっていないというような形で、これは推測をちょっと含むかもしれませんが、それぞれの旅客業者のほうでその金額範囲内ではなかなか厳しいのかなということで、運輸局のほうでそういう下限のみという設定になったのかという推測でございますけれども、そういった中で、うちのほうで決めているこの距離単価・時間単価は下限に近い金額で設定しております。下限価格からかけ離れた数値ではまずないということを前提にさせていただきたいと思います。そういった中で下限価格に近い金額の中で積算をしてきてございます。

こちらのほうの金額につきましては、当然今こういう状況でございますので、バス事業者さんのほうともお話ししております。予算作成時の金額ですけれども、また、子供がどの家からどの距離から通うというのは4月が近づいてこないと分からないものですから、契約間近になればさらに詳細を詰めて話してきているところでございます。

こういった中で今空き時間というお話もございました。実質、朝出発して登校便といわれる朝学校に通う便が終わった後、大体9時ぐらいには送迎の登校便のほうが終わります。午後、帰宅のほうは小学校のほうの便もあるものですから、1時ぐらいにはもう準備を始めなければいけないということで、実質空き時間は9時から1時程度ということでございます。この時間

も、毎日とは申しませんが、いわゆる行事便ということで、例えば冬季であればスキー学習ですとか、あと平日の学校の行事、こういったところにこのバスを、大沼岳陽学校だけでなく町内全校が使っているというところがございます。

そういった中で今バス会社のほうで車両1台をほぼ一日借り上げているような状態となっております。借上げの単価としてはここに挙げた金額で、金額としては大きく見えるかもしれませんが、我々としては妥当であるというふうに考えているところでございます。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 説明を聞いて十分理解はできません。国のほうで最低価格を決めてやっていると。ただし、普通のお客さんと、それからそういう事業者さんとの話という立場から言わせてもらえば、年間でこれだけあなたの車を使うのだという話をすると、いろいろ値引きのそういう要因というのは出てくるかと思うのです。だから、その1日単位での最低価格ですといわれれば、それはそうなのでしょうけれども、ほぼ1年間、210日あるうちで、もう少し何とかならないのかという話をする。どうしてもその金額が落ちないのであれば、その何時間かの間で町のいろんな事業にプラスになるようなことは、これは教育委員会で考えることではないかもしれませんが、そういうことがあってもいいのかなと思ったので、今回その資料を出してもらいました。ここでこれ以上のことは言いませんけれども、後は別の機会で町の考え方をただしていきたいと思えます。

まず資料をありがとうございます。

○上野委員長 よろしいですか。

そのほか質問はありますか。

池田委員。

○池田委員 この資料を見てお伺いしたいのですが、岳陽学校周辺という言葉が書いてあります。これは大体どのくらいの生徒の数がいて、小学生、中学生。バスを使うということはやっぱり周辺といいながらも結構距離がある

のかなと思って、その辺、遠い人で何キロメートルぐらい、近い人でどのくらいとおおよそ分かるのであれば教えてもらいたい。

それから、豊田地区の送迎ということで、豊田地区は途中で降ろすのですよね。大沼のほうは学校まで行くということですよ。なぜ豊田地区が途中で降ろされて、大沼の人は学校まで乗せていくのかと。それが疑問に思ったので、答弁を聞いてからまた質問します。

○上野委員長 学校教育課長。

○柴田学校教育課長 それでは、お答えしてまいります。まず大沼岳陽学校の乗車率についての内容だと思えますけれども、こちらのほうは今年度の資料でお話をさせていただきますと、全104名のうち93名乗車ということで89.4%。90%ぐらいの子供が乗っているところでございます。こちらは距離数でございますけれども、当然近いところと遠いところがございまして。昔、結構近い距離の子供は歩くような形もございましたけれども、昨今ヒグマのそういったことも出ております。現在としては、学校等の方に希望が挙がっている形ですが、結構近い距離の、本当に至近の子供は別ですけれども、結構近い距離の子供も乗っているような状況でございます。

文部科学省のほうの学校の登下校の基準が、小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校がおおむね6キロメートル以内ということで、そういう通学時間で1時間は歩いて通いなさいという形になっておりますけれども、実際4キロメートルという小学生低学年にはなかなか厳しい数値だと思います。といったわけで、今細かく何キロメートル何人というのは手元にございませんけれども、基本的には至近距離の子供以外のほぼ全員が乗っているような形になってございます。

あと豊田地区の送迎でございますけれども、こちらは発端が今久根別川の改修工事をしていっている中でどうしても工事の関係で交通安全施設が作れない場所がございまして、その区間を通学として歩かせることは危ないということで、このような形で送迎を行っております。

場所としては豊田の各家庭の場所からアップル温泉まで送迎をして、そちらのほうからは歩いて通えるというような形になってございます。こちらのほうはそういった形で危険な区域を歩かせないために、まずその区間をこちらのほうで送迎しているという考え方と、あと、学校まで車両をつけて送迎してしまうと、ほかの児童生徒との関係もございますので、基本的には学校には歩いて通っていただくというのが基本的な考え方ですので、そういったことでアップル温泉までということで御理解を頂いて送迎をしているというところでございます。

以上でございます。

○上野委員長 池田委員。

○池田委員 大沼地区は熊等が出るということで、そういうことで安全を図ってということで。あと、下校時です。登校時は確かにみんな朝は決まっていますから来ますけれども、帰りのとき、やはり小学生、中学生、部活、そういうのもあって、その都度やっぱりバスを走らせているのかということが一つ。

それから4番目のガロ地区のほう、これがワゴン車で9名ということで、420時間しか使っていないですよ。これというのはどういう意味で、他はみんな210日になっているのですけれども、なぜこういうふうになるのかと思ひまして。

○上野委員長 学校教育課長。

○柴田学校教育課長 それでは、お答えしてまいります。まず便数ですけれども、こちらのほうは大沼地区、豊田地区も共通な考え方ですけれども、登校便が1便で、下校便はまず2便、低学年と高学年で時間が変わりますので、下校便は基本的に2便という形で運行しております。そのほかに中学校にしましては部活便ということで部活の便数を出しております。こちらのほうは大体子供たちの時間に合わせて、学校でも火曜日で時間が変わる場合がありますので調整しながら走らせておりますけれども、基本的には下校2便で、中学校に対しては部活1便を走らせているというふうに御理解いただければと思います。

あと4番目のワゴン車ということですが、こちらのほうはいわゆるジャンボタクシーといった形で運行しております。考え方なのですけれども、こちらのほうは時間貸しという形でしてございまして、金額はこちらのほうもタクシーの届出金額から積算している単価となっております。こちらのほうは運行の時間を何十分かかるかということで計算しておりますので、結果的には420時間となっておりますけれども、この時間数で全ての210日を基本的に賄えているというふうなことでございまして、

以上でございます。

○上野委員長 池田委員。

○池田委員 それでようやく予算的なことも把握できました。朝は1便で9時に終わりながら午後の便をつくると。それで2便プラス1ということになれば、私も同僚議員と同じで空いている時間を何かに使えないかなという考えも持っていたもので、今のこの時間割を見ますとちょっと大変かなという。その中でもほかの学校の部類だとかそういうのもやっていますよということですので、分かりました。

ありがとうございます。

○上野委員長 そのほかありますでしょうか。

中川委員。

○中川委員 ナンバー1のスクールロイヤー制度の関係で1万6,000円減ということで、事業の内容を精査ということなので中身を考えてまた進めていくとは思っておりますけれども、これから精査なので決まっていなとは思っておりますけれども、そういう方向性なのかどうかというのが一つです。

あと、その内容次第では、例えば補正を上げてきたりということまで考えてこのスクールロイヤー制度を対応していくのかということが一つです。

あと、そのずっと下のほうに来て三木町交流事業で270万。これは隔年でやっているということなので行ったり来たりということだと思っておりますけれども、要は小学生の交流だと思っておりますけれども、何名分を見ているのか、その内訳をお知らせしていただきたいです。

○上野委員長 学校教育課長。

○柴田学校教育課長 それでは、お答えしてまいります。

まずスクールロイヤー関係のほうは、スクールロイヤー制度ということで、いわゆる弁護士の相談料という考え方になってございます。こちらのほうは弁護士会のほうで金額が決まっていますので、30分5,000円といった金額と回数で積算しておりますけれども、こちらのほうは1回分減らさせていただきました。こちらのほうは減らしたからといってそういうことを行わないということではなくて、基本的には学校がトラブルだったり、もしくは学校と保護者の間、もしくは我々と保護者の間とかでトラブルだったり、法的な考え方とか助言が必要なきにこちらの金額を使って考えていくということでございますので、今までの実績を踏まえてこの金額とさせていただきます。当然、必要となれば補正はさせていただきますし、もし緊急なものがあれば協議しながら予備費を使ったり、そういったことも考えられますけれども、そういった考えで計上しておりますので、御理解を頂ければと思います。

三木町の交流事業でございますけれども、こちらのほうは隔年ということで令和7年度に実施いたします。基本的には七飯町の子供が、前回はまんて願の時期に行きましたけれども、今年は向こうの受入れ態勢も協議してその日程は厳しいものがあるということで、今は秋の連休の期間を予定しているところでございます。それでそちらのほうに七飯町の子供が行きまして、逆に冬の大沼函館雪と氷の祭典の時期に三木町の子供がこちらのほうに訪問済みという形で、1年の間でこちらのほうがこちらのほうが行って、逆に受入れもするという、1年で全部終わるような形になっております。

こちらの訪問のほうは小学生の子供が20名プラス学校の先生と町職員含めて引率が5名ということで25名を派遣、そして後は受入れを行うということで、内訳としては派遣で約20万円で、受入れで約50万円という形で予算を計上させていただいております。以上でござい

ます。

○上野委員長 よろしいですか。

そのほかありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら私のほうから。

ナンバー2、負担金補助及び交付金の、上からずっと下のほうに行きまして下から2番目、奨学金等償還支援事業助成金と。これは前年度に比べて36万円アップということなのですが、この制度を開始してからのこういう利用者の経過と、今年度増えた理由について、何か新しい取組があったのかどうか、その辺についてまずお伺いします。

○上野委員長 休憩します。

午後 1時24分 休憩

午後 1時24分 再開

○上野委員長 再開いたします。

申し訳ありませんでした。ほかに質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら、学校教育課への審査を終了いたします。

学校教育課長、御苦労さまでした。

それでは、引き続き生涯教育課の審査を行います。生涯教育課長、御苦労さまです。予算書及び提出資料に基づき説明をお願いします。

生涯教育課長。

○花巻生涯教育課長 それでは、生涯教育課令和7年度当初予算案について御説明いたします。

共通様式ナンバー1は、事業予算名は社会教育総務費です。減額の主な理由としましては、来年度全道社会教育研究大会の開催地が昨年網走市から檜山管内江差町へと近隣になることから、旅費等において減額となっております。

次にナンバー2は、生涯学習事業費です。二十歳の集いの対象者数減少に伴い、参加者数も減ってきていることから、20名分減額し、それに係る報償費や需要費を減額しております。その他は例年と大きな変化はなく、記載のとおり

りとなってございます。

次のページをお開きください。

ナンバー3は、町内会館振興費です。来年度から支出対象となる会館が一旦減少になることから減額となっております。

次に、ナンバー4は公用車管理費です。令和6年6月末で生涯教育課が所管する公用車のリース期間が終了しましたが、令和7年4月から情報防災課より別の公用車が1台移管されたことにより、各経費の増額とリース料の減額となっております。

次のページをお開きください。

ナンバー5は、文化振興費です。令和7年度は7月に七飯町文化センターにおいて劇団四季のこころの劇場が開催されることが決まったため、公演機材の搬入委託料、また、観劇対象となる町内小学生の移動用バスの車両借上料が皆増となっております。

次に、ナンバー6は図書室管理費です。図書振興のためのワークショップを開催するため、講師報償費が皆増となっており、また、図書室移転に伴う蔵書購入のため、図書購入費が287万円の増額となっております。

次のページをお開きください。

ナンバー7は、公民館管理費です。主な増減としては、消火器の使用期限が切れるため、更新費用として需要費が増額となっております。

次のページをお開きください。

ナンバー8は、文化センター管理費です。まず増額分として文化センターの浄水と冷暖房用の水を回す給水ポンプを改修するため、工事請負費が皆増となっており、委託料では昨今の物価上昇や人件費の上昇などに伴い、契約更新時に値上がりが見込まれることから、施設清掃業務委託料等で増額となっております。

減額分の区分では令和6年度に文化センター内の消火器期限切れに伴う更新が終了したため、需要費が減額となり、同じく令和6年度にカラオケ機材購入が完了したため備品購入費が皆減となっております。

次のページになります。

ナンバー9は、大中山コモン管理費です。ま

ず増額分として、消火器の使用期限が切れるため更新費用として需要費が増額となっております。次に暖房用ボイラーの改修費用として工事請負費が皆増、また、カラオケ機材購入費として備品購入費が皆増となっております。

減額分としては、隔年実施である舞台吊物装置保守点検業務委託料が令和6年度に実施が終了のため皆減となっております。その他は例年と大きな変更はなく記載のとおりとなっております。

次のページを御覧ください。

ナンバー10は、大沼婦人会館管理費です。主な増減としては、消火器の使用期限が切れるため更新費用として需用費の消耗品費が増額、融雪用電気料の使用月数を2か月分減らしたなどにより需用費の電気料が減額し、需要費全体としては115万4,000円の減額。また、隔年実施である舞台吊物装置保守点検業務委託料が令和6年度に実施完了のため皆減となっております。

次のページです。

ナンバー11は、社会教育施設管理費です。主な増減としては、消火器の使用期限が切れるため、更新費用として需用費の消耗品費が増額。令和6年度に緑町会館の屋根塗装修繕が完了したことから修繕料が減額、需要費全体として21万8,000円の減額となります。また、令和7年度は緑町会館のストーブを更新するため備品購入費が皆増となっております。

次のページを御覧ください。

ナンバー12は、文化財保護費です。こちらは例年と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

次のページを御覧ください。

ナンバー13は、歴史館管理費です。主な増減としては、消火器の使用期限が切れるため更新費用として需用費の消耗品費が増額。令和6年度に消防用設備修繕と、リーフレットの印刷があり、全て完了したため、施設修繕料と印刷製本費が減額となり、需要費全体として91万1,000円の減額となりました。委託料は、令和6年度にLED化改修工事が終了するため、

実施設計委託料が皆減となっております。その他は例年と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

生涯教育課所管分の説明は以上でございます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○上野委員長 ありがとうございます。これより質疑を行います。質問のある方はいらっしゃいますか。

川村委員。

○川村委員 ナンバー11の施設維持管理報償費が減になっているのですけれども、まあ見込み数量減のためとなっているのですけれども、具体的にこれはどういう数量のあれなのか、その辺の詳細を教えてください。

○上野委員長 生涯教育課長。

○花巻生涯教育課長 こちらの施設維持管理報償費は、主に屋根の雪下ろしなど、施設の除雪関係の報償費、これを見込み数量減というのは、例年の実績値に合わせて減額をさせていただいたということで、対象施設が減ったとかそういうことではございません。

以上でございます。

○上野委員長 川村委員。

○川村委員 これは前年度が使わなかったから減にしているけれども、これはもし例えば維持管理でまた必要になれば補正か何かで対応するというところでよろしいですか。

○上野委員長 生涯教育課長。

○花巻生涯教育課長 おっしゃるとおりでございます。当然雪が多くて例年に比べて増えそうだということになれば、施設の運営に支障がきたさないように補正予算などで対応していく予定でございます。

以上でございます。

○上野委員長 そのほかありますか。

川上委員。

○川上委員 社会教育施設というのはどこに施設があるのか教えてください。

○上野委員長 生涯教育課長。

○花巻生涯教育課長 すみません。手元に資料

がないのですが、施設としては地域福祉施設の設置に関する条例がございます。その表の中にうたわれている施設数でございます。資料を確認いたしますので、暫時休憩いただければと思います。

○川上委員 かなりありますか。

○花巻生涯教育課長 10いくつです。

○川上委員 ここにいる人と関係あるの。

○花巻生涯教育課長 そうです。

○川上委員 すぐに出せますか。

○花巻生涯教育課長 例規を見ればすぐ分かります。

○上野委員長 後で資料を出してもらいますか。

○川上委員 はい。

○上野委員長 では、資料を後で出してください。

○花巻生涯教育課長 すみません。

○上野委員長 そのほか質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら、以上で生涯教育課に対する審査を終了いたします。

生涯教育課長、御苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後 1時35分 休憩

午後 1時37分 再開

○上野委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次にスポーツ振興課の審査を行います。スポーツ振興課長、御苦労さまです。予算書及び提出資料に基づき説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 それでは、当初予算案について御説明申し上げます。

ナンバー1は、スポーツ振興総務費です。トルナーレチャレンジカップ開催負担金については、事業の見直しにより運営費が圧縮されたため、負担金を減額。スポーツ振興補助金については、近年小中学生のスポーツの活躍が著しく、全国・全道大会への参加が増加していることから補助金額を増額しておりますが、その他

は従前と大きな変更はなく記載のとおりでございます。

次に、ナンバー 2 はスポーツ合宿誘致費です。陸上実業団チームの合宿誘致に係る大型トラック等の自動車借上料は、昨年度の実績により自動車借上料が減額しておりますので、その他は従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー 3 は体育施設管理費です。大中山地域体育館事業用借地権設定契約の借地期間が満了し、契約に基づき大中山地域体育館借地用地を購入したことから、大中山地域体育館借地用地購入費債務負担分が皆減となっております。備品購入費につきましては、スポーツセンター卓球台等の備品の更新が完了したことから体育施設備品が皆減となっておりますが、その他は従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー 4 は体育施設公用車管理費です。車検が終了したことにより減額となっておりますが、その他は従前のとおり、変更はなく記載のとおりでございます。

次に、ナンバー 5 は東大沼多目的グラウンド管理費です。労務単価の上昇により維持管理費が増額となっておりますが、その他は従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー 6 は東大沼多目的グラウンド（トルナーレ）の作業用 2 トントラックの荷台修繕のため増額となっておりますが、その他は従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー 7 はパークゴルフ場指定管理費です。本町パークゴルフ場のスタートマットの更新が完了したことから備品購入費が皆減となっておりますが、その他は従前と大きな変更はなく、記載のとおりです。

共通様式の説明は以上となります。

続きまして、追加資料の御説明を申し上げます。

資料につきましては、トルナーレチャレンジカップ開催負担金の令和 6 年度の決算報告書に

なります。

資料 2 につきましては、大沼湖畔駅伝開催負担金の令和 6 年度の決算報告書となります。

資料 3 につきましては、七飯町スポーツ協会補助金の令和 6 年度の決算見込みとなっております。

資料 4 につきましては、七飯町スポーツ少年団本部補助金の令和 6 年度の決算見込みとなっております。

スポーツ振興課所管分の説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いします。

○上野委員長 ありがとうございます。これより質疑を行います。質問のある方はいらしゃいますか。

中川委員。

○中川委員 ナンバー 1 で、大沼湖畔駅伝の関係なのですが、ここ数年コロナがあっから開催方法がコロナ前のように戻っていないという状況だと思えますけれども、この大沼駅伝に対する考え方をまずお聞かせ願いたいと思います。

それと、直接的な予算ではないのですが、総務費ということなので、議会の中で監査意見の報告書は出ているもので、その中にスポーツ振興課の中で七飯町に関わるものではない事務局を持っているという一覧が、この間の監査意見の報告書で上がってきていたので、ここについて結局スポーツ振興課の職員が事務事業をやるというのはどうなのかなという、その考え方。

これで見ますと七飯町スポーツ協会とかスポーツ少年団とかトルナーレとか七飯スポーツクラブとか三木町何とかとか大沼駅伝とかというのは、これは全部町にかかわっている団体さんだと思うので、そういった団体の事務局を持つというのは職員が動いてもいいと思うのですが、北海道日本ハムファイターズの要はファンクラブの事務事業をスポーツ振興課が担っているというのは町として大丈夫なのか、その辺を 2 点お願いします。

○上野委員長 スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 大沼の湖畔駅伝につ

きましては委員のおっしゃるとおりコロナ禍から令和2、3、4年と中止させていただきまして、令和5年度から復活させていただいたところですが、現在は当初の半分くらいの参加者しか集めることができていないのが現状でございます。今後は、事務事業を見直ししながら開催に向けて検討しているところですが、やはり参加者が年々減っている状況でして、今後の在り方については、内部もそうですし、実行委員会の中でも検討していきたいというふうに考えております。

2番目の、監査意見でありました、きっと通帳の話だと思うのですが、ほかのものは多分スポーツ少年団だとかスポーツ協会、ふらっと、その他町が入っているような実行委員会、大沼湖畔駅伝、トルナーレチャレンジカップ、この辺は実行委員会の形で開いている部分だとか事務局的な要素は強い部分かなというふうには考えております。

御指摘のあった日本ハムファイターズですが、当初このファンクラブができた経緯というのは、七飯町からプロ野球選手が出て地元でも応援したいということで一部の町民から声がありまして、町のほうで協力して後援会を立ち上げたところですが、事務としてはその当時は球団に確認したところ個人のファンクラブは作れないということで、北海道日本ハムファイターズななえ後援会ということで後援会を作らせていただいて、そのまま事務局をスポーツ課のほうで行っている状況ですが、委員のおっしゃるとおり公務かどうかという、町内の選手がいなくなったこともありなかなか難しいところではありますけれども、事務局について今後どうするか、今あるファンクラブとも相談していきたいというふうに考えています。

以上です。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 大沼駅伝に関してですけれども、令和2年からコロナで中止ということだったと思うのですが、コロナ前の予算は幾らだったか分かれれば教えていただきたいです。

○上野委員長 スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 コロナ前の令和元年度が七飯町の補助金が261万1,000円です。その前の平成30年は七飯町が261万1,000円、コンベンション協会からの負担金が40万円、合わせて301万1,000円でございます。

以上です。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 コンベンションさんのほうからも予算が出てきたということで、事業費が300万円から減っていった、ただ、コロナ禍で中止になっていても250万円は町のほうで出していたということだと思うのですが、これは要はコロナが明けて駅伝の参加者も少なくなってきたということで、私もそれを聞いていたのですが、やめていこうというような話もちよっと聞こえてたものですから、だからその辺について、この大沼湖畔駅伝をやめていく考えなのかどうかを教えてください。

もう一つが、先ほどの日本ハムファイターズのファンクラブの件ですが、誤解を招いたらあれなので、別にファンクラブ自体に対してどうこうではなくて、行政の町として日ハムに限らずそういうプロチームの事務執行をしてもいいのかなという意味で質問したというのは御理解いただきたいと思います。

○上野委員長 スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 大沼湖畔駅伝ですが、私どものほうでも道南陸協のほうに、なかなかこれ以上人数が薄くなると開催が難しいという相談はさせていただいております。道南陸協さんのお話も聞きますと、やはりコロナ禍で選手自体も少なくなってきたという部分と、少子化で高校生と中学生もそうですが4月の頭に長距離でメンバーを4人集めるのは難しいということでございます。それを打開するために道南陸協のほうから御助言を頂いて、春先の一発目で、高校生・中学生もそうですが、1年生はまだ練習不足ですので、多分二、三年生の2学年だけで長距離をするのには人数を集めるのは難しいということで、令和5年度からはペア駅

伝ということで二人一組で走らせていただいているところです。

中川委員から過去に四人一組の駅伝ではどうかという質問もあったのですが、今年アンケート調査をとらせていただきました。確かに二人一組のペア駅伝がいいというところと4人一組で走りたいというところと大体半数くらいでして、ただ、4人一組とはいうものの人数を集めるのが難しいということで、何とか参加者が増えるような努力をこちらのほうでもしてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 まず、私も道南陸協と話をしたのですよ。そしたら道南陸協のほうでは町のほうからもう予算は出せないというお話だったということです。なので、簡単にいえば予算が出せないのであればできませんという話でした。逆に予算がつくのであればそれはできるのですかと言ったら、それはできますというお話を頂きました。

とはいえ、確かに長距離を走る方がなかなか集まらないという意見はお伺いしました。現状ただ単にそういう選手だけを集めてやるとなれば難しいのかなと思うのですけれども、そもそもこの大沼湖畔駅伝というのは、これは71回なのかな、単純に71年続いているということだと思うのですけれども、元々は観光課でこれを立ち上げた。大沼の湖畔を生かしてそういう活性化をさせるという。本当のがちがちの陸上選手だけではなくて、仲間内だとかで楽しみながらやるというのでやっていたようだけれども、やっぱりそういうのがなくなってきているので、結局本当の選手だけやっていくというふうになると、現状みたいな運営方法になってしまうのかなと思います。

やっぱりせつかくの観光地で、ああいういい場所で、だからこそ大沼湖畔駅伝というのはすごく売りになるころだと思うのです。七飯町の強みだと思うのです。今はどこの町だってマラソン大会だとかを町を挙げてやっていて、出場選手も何千人とか1万人とかってよく集めて

やったりしています。そういう状況の中で、この大沼湖畔駅伝一つだって七飯町にとってはすごくいい事業だと思います。だからやり方だと思うのです。そのやり方をただ単に陸上選手だけでやらせて、人がいなくなったからやめまですって。そのやめまですも、この70年以上続いていて、町としてある意味歴史がある。駅伝とかで70年続いているものは少ないと思うのですけれども、そういうものをもっと大切にしながらやっていくべきだと思うのです。

例えばこういうスポーツ振興課だけではできないというのであれば、所管はそのままにしてくださいでも昔みたく商工と連携してやるとか、もしくは陸協さんだけではなくて地元の経済界とか、そういう団体さんの知恵を借りるとか、そういうものを作って人が来るイベントだとかにしていきたいと思います。予算にしてもそうです。ただ単に町が出すだけではなくて、コロナ前みたくコンベンションさんからも頂いていたみたいなので、そういうようにまたお願いしてみるとか。大体いろんなところのそういうマラソン大会とかを見ても、函館なんかもそうだと思いますけれども、やっぱりそういう経済団体さんの支援があつてやっているのですから、この大沼駅伝に関してはその辺どういう考え方なのか、もう一度お願いします。

○上野委員長 スポーツ振興課長。

○高橋スポーツ振興課長 大沼湖畔駅伝につきましては実行委員会形式でコンベンション協会と道新と道南陸協と七飯町と4者で入っておりますが、今地元の経済界という部分もありましたので、商工会等にも御意見を頂きながら、今後どのように進めるか検討していきたいというふうには考えております。予算の面も含めて、参加者が増えればそれだけ使えるお金が増えますので、何とか参加者を増やすような取組を行っていきたく思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○上野委員長 よろしいですか。

そのほか質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら、以上です。

ポーツ振興課に対する審査を終了いたします。

スポーツ振興課長、御苦労さまでした。

次に、学校給食センターの審査を行います。学校給食センター長、御苦労さまです。予算書及び提出資料に基づき説明をお願いします。

学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 それでは、学校給食センター予算について、共通様式に基づいて御説明いたします。

ナンバー1、事業予算名は学校給食センター運営費でございます。本年度予算額は1億5,166万1,000円、前年度予算額は1億6,171万5,000円で、前年度比1,005万4,000円の減となっております。特定財源は記載のとおりでございます。

これより、増減の大きなものを御説明申し上げます。

需用費は117万円の減で、主な要因は、消耗品が79万3,000円の増、燃料費が13万8,000円の増、印刷製本費が皆減、光熱水費が13万2,000円の増、修繕料が33万円の減などがございます。役務費は27万3,000円の減で、公金取扱手数料の減などがございます。委託料は278万5,000円の増で、主な要因は、米飯保温食缶洗浄殺菌委託料が40万8,000円の増、塵芥運搬業務委託料が52万円の増、学校給食調理業務委託料が171万6,000円の増、学校給食運搬業務委託料が17万9,000円の増、給湯ボイラー保守点検業務委託料が20万6,000円の減などがございます。備品購入費は皆増で、内容は粉末消火器19本を購入するものでございます。扶助費は1,166万円の減で、準要保護児童生徒給食扶助費が237万8,000円の増、多子世帯児童生徒給食扶助費が皆減でございます。準要保護児童生徒給食扶助費につきましては、給食費改定による増、多世帯児童生徒給食扶助費につきましては、無償化による減でございます。

続きましてナンバー2、学校給食物価高騰支援事業費でございます。負担金補助及び交付金は、物価高騰対策学校給食費無償化補助金として9,897万5,000円の増でございます。

以上、簡単ではございますが令和7年度予算の説明を終わります。

○上野委員長 ありがとうございます。これより質疑を行います。

中川委員。

○中川委員 学校給食の、要は今物価高騰で給食費は材料とかそういうのが上がってきていますよね。今回は国からの物価高騰とかの対策のお金が町に入ったため、学校給食費を1年間まず無償化ということで今やっていますよね。けどこの国からのお金がなくて給食費に充てなかった場合、給食費を上げるという話も出ていましたよね。この中でいくと、給食を作るにあたってどれくらい昨年に比べて上がっているのかというのをお知らせ願いたいと思います。

○上野委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 それでは、御質問にお答えいたします。学校給食費のほうなのですけれども、児童生徒の給食費は無償化にしておりますけれども、この4月から給食費は値上げいたします。それは例えば教職員ですとか、その他職階ですとか、そういった方に対する給食費は値上げする方向になっています。それで昨年試算したところによりますと、1,700万円ぐらいを見込んだ値上げをするところがございます。

以上でございます。

○上野委員長 よろしいですか。

そのほか質問はありますか。

川上委員。

○川上委員 ナンバー1の需用費の修繕料、これは毎年200万円以上計上している予算になっているのですけれども、自動車修繕料減の修繕料ということですが、この毎年200万円以上何にかかっているのか、中身を教えてください。

○上野委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 修繕料ですけれども、こちらのほうはほとんどが調理器具の修繕料でございます。例えばコンテナですとか、それ以外にもスライサーの刃ですとか、大きな真空冷却機等もございますので、その修繕が必

要になったりした場合には結構大きな金額が出ますけれども、毎年170万円ぐらいは全て調理器具の修繕料でございます。

以上です。

○上野委員長 川上委員。

○川上委員 この括弧書きでいっても自動車修繕料と書いているから。

○上野委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 すみません。自動車のほうは毎年車検代3台ございますので、その車検代と、令和7年度に関しましては3台中2台バッテリーがもう弱くなって交換しなければ駄目だというようなことでその車検の時に言われておりましたので、それを交換する金額ということでございます。

先ほど言いました給食車が3台ありますので、車検代だけで約35万3,000円、その他バッテリー交換で約12万5,000円、その他何か突発的な故障が出たときのために給食車としては5万円見ておまして、自動車修繕料としましては52万7,000円、こちらのほうを見ております。先ほど申し上げたとおり、施設修繕料として170万円見て、合計といたしまして227万7,000円の予算計上をしております。

以上でございます。

○上野委員長 川上委員。

○川上委員 話を聞いて分かりましたけれども、であれば自動車修繕料よりほかの調理器具とかそちらのほうの予算が多いのですよね。これは書き方だけ工夫してもらいたいです。

○上野委員長 今のは質問ですか。

○川上委員 質問です。

○上野委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 財政課のほうとかともどのようにするか話をしていきたいと思えます。

○川上委員 自動車修繕料より器具とかの修繕のほうが多いですね。

○福永学校給食センター長 そうですね。多いですね。分かりました。この様式の中でという話ですか。

○川上委員 そうです。

○福永学校給食センター長 分かりました。こちらのほうは訂正したいと思います。

○上野委員長 よろしいですか。

○川上委員 暫時休憩してもらっていいですか。

○上野委員長 では暫時休憩します。

午後 2時08分 休憩

午後 2時12分 再開

○上野委員長 休憩中にいろいろ御意見がありました。そういう意見を反映させて、今後の予算編成に臨んでいただきたいと思えますけれども、どうでしょう。よろしいですか。そういうことで、では委員会を再開いたします。

そのほか質問はございますか。

稲垣委員。

○稲垣委員 ナンバー1なのですが、多子世帯への児童生徒給食扶助費で0円で給食費無償化のためと書いているのですけれども、昨年度の実績を入れておいたほうがいいのかと思います。

○上野委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 こちらの共通様式のほうに入れるという形で再度提出というような形でよろしいでしょうか。分かりました。そのような形で再提出いたします。

○上野委員長 よろしいですか。

そのほかありますか。

佐々木委員。

○佐々木委員 まず1回目はナンバー2なのですが、事業予算額が9,897万5,000円、特定財源が8,887万7,000円ということで、補助率的には9割程度入ってくるということで、残り1割は一般財源ということでよろしいでしょうか。

○上野委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 ナンバー2のほうに関しましては、この差額が一般財源から支出というような形になります。

○上野委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 ナンバー1なのですが、

特定財源、1,100万円入っているのですが、これは去年聞いた時に4月分の給食費の集金関係が間に合わないので4月分の運転資金みたいな形だったと思うのですけれども、これは無償化対策をやって給食費を取らないという状態でもこの1,100万円というのは必要なのでしょうか。

○上野委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 この1,100万円の部分に関してなのですけれども、給食費無償化の部分ではあるのですけれども、そこが5月に入りましたらマスターを作らなければいけませんので、そうしないと実際的人数が確定しないものですから、実際に確定して補助金を月ごとに頂く形になりますので、その場合になったとしても大体5月の末ぐらいにしか補助金が計算できないものですから、この1,100万円を今年度もつけている状況になっております。

以上です。

○上野委員長 佐々木委員、よろしいですか。

そのほかありますか。

田村委員。

○田村副委員長 1点だけ。詳しい数字は不要ですけれども、まず今年の2月から給食費が14か月間無償化ということで、これで確認したいのですけれども、これは後はもうずっとおそろく無償化が続いていけば取ることはないと思うのですけれども、今1月の末現在で令和6年度の給食費の未納があるのかどうか、そこをもし金額が分かればいいのですけれども、分からないのであればあるなしで結構ですので、よろしくをお願いします。

○上野委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 未納はございます。ただ、未納を少なくするためにやはり督促状を出したりするような形でなるべく未納がなくなるような形で事務は進めております。

以上でございます。

○上野委員長 田村委員。

○田村副委員長 令和8年度から公会計に移行するという話になれば、当然その作業だとかは出てこないのですけれども未納分の対策という

のはずっと残っていくわけですから、そこら辺は解消できる見通しはあるのでしょうか。例えば準要保護だとかというのは国のほうから補助金が入ってきますけれども、普通の人の方の突発的な何かの家庭の事情でということで未納になる場合もあると思うので、そういった場合に解消できるのかどうか、そこら辺の考え方を教えてください。

○上野委員長 学校給食センター長。

○福永学校給食センター長 解消の部分でございますけれども、当然先ほど田村委員がおっしゃったとおり令和8年4月の公会計に向けて進めているところでございましてけれども、今後町も内部の協議をしながらなるべく解消できるような形では進めていきたいとは考えております。

以上でございます。

○上野委員長 よろしいですか。

そのほかありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら、以上で学校給食センターに対する審査を終了いたします。学校給食センター長、御苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後 2時17分 休憩

午後 2時36分 再開

○上野委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

商工観光課の質疑を行います。商工観光課長、御苦労さまです。説明をお願いします。

商工観光課長。

○岩上商工観光労働課長 それでは、昨日の私のほうで正確に質問に対する答弁ができなかった内容について、今回時間を頂きましていろいろ調べさせていただき、資料としてまとめさせていただいたものをお配りしておりますので、それに基づく説明をしてみたいと思います。よろしくをお願いします。

この内容につきましては、役場OB職員の方でその当時を知る方々をこちらのほうでいろいろ調べさせていただいて、その御助言を頂いた

内容も盛り込まれておりますので、御了承いただきたいと思ひます。

まず柳街路樹消毒剪定業務委託料についてということでございます。柳植栽の経過でございます。昭和48年、大沼地区に旧大洋ホテルが建設された当時、町は当該ホテルの事業に関わる3事業者からの寄附を1,000万円受けております。事業者名については記載のとおりとなっております。目的は、大沼公園一帯の美観のため街路樹を植栽することを希望するというものでございました。昭和49年に北海道函館土木現業所へ植栽について申請し、同年承認通知を受け、植栽後から現在に至るまでの間は町の管理で所属及び選定を実施している状況でございます。

詳細につきましては、植栽の時期は昭和49年6月から7月にかけて。委託事業者は記載のとおりでございます。植栽場所については、大沼トンネルの北側、道道大沼公園線、大沼公園駅までの区間ということでございます。植栽樹種については、シダレヤナギ。植栽本数は、その当時500本を植栽しております。

令和7年度の予算の内容でございます。柳街路樹消毒剪定業務委託料として37万4,000円を計上させていただいております。この管理の対象本数は21本。これについては隔年実施で管理のほうをさせていただいている状況です。積算の内訳は、下記のとおりとなっております。

最後になりますけれども、この柳の木につきましては約50年の年月を経て害虫被害による立ち枯れなどで現在21本まで減少しているという状況でございます。説明については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○上野委員長 ありがとうございます。これについての質問はございますか。

佐々木委員。

○佐々木委員 確認なのですが、昨日の質問をした中で所有地については北海道の敷地、それについては北海道から昭和49年に承認を得ているということで、承認を受けているため権原については七飯町が有しているから七

飯町がその街路樹について消毒・剪定を行うということよろしいですか。

○上野委員長 商工労働観光課長。

○岩上商工観光労働課長 この柳の木については七飯町の持ち物ということでこれまで管理している状況ということで確認しております。

以上です。

○上野委員長 よろしいですか。

そのほか質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら、この商工観光課への質問はこれで終わらせていただきます。商工観光課長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時41分 再開

○上野委員長 それでは、委員会を再開いたします。

以上で議案第8号から議案第13号まで全ての説明と質疑は終了いたしました。

次に、町長への総括質疑についてお諮りいたします。皆さんの御意見を頂きたいと思ひます。町長質疑についてどうでしょうか。実施する方向でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 それでは、どのように、いつやるかという問題がありますので、それについてお諮りしてまいります。まず、このまま総括質疑についてどのような内容を質問していくかということまで含めた論議をするか、それとも明日、明後日とか、そういう時間をおいて後で出させていただいて論議していくということにするか、どちらかをお諮りたいと思ひます。

御意見ありますか。

○上野委員長 暫時休憩します。

午後 2時42分 休憩

午後 2時46分 再開

○上野委員長 休憩中にいろいろ伺ってまいりました。委員会を再開いたします。

今の感じでは明日までにできれば町長総括の

文章を各自から出していただくということと、それから100条は明日実施するという方向になりましたけれども、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 それでは、委員会はこれで終わることになりますけれども、そういうことを確認して終わりたいと思います。どうも御苦労さまでした。

午後 2時47分 延会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長